

VSCT立川(立川相談室)

新年度を迎えた4月、多摩地区居住の被害者の方々のご負担を軽減するため、立川相談室を開設することといたしました。当面は、被害者の方々の申し出に応じて出張開設するほか、裁判所・検察庁等への付添い支援の拠点として活用することとしています。

この相談室は、「公益財団法人日本財団」預保納付金支援事業の助成を一部受けているほか、多くの皆様からのご支援により開設することができました。

所在地：立川市高松町2-27-3 リバーストーンR 101 (JR立川駅北口から徒歩12分。)



「VSCT立川」正面

事務室



相談室